

日本放送協会 理事会議事録

(平成26年12月16日開催分)

平成27年 1月 9日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年12月16日(火) 午後1時30分～1時45分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1227回経営委員会付議事項について
- (2) 放送法改正を踏まえた、インターネット業務に関わる組織改正について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

(1) 第1227回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

12月24日に開催される第1227回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「非現用不動産の売却について」です。また、報告事項として「予算の執行状況(平成26年11月末)」、「契約・収納活動の状況(平成26年11月末)」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長) 原案どおり決定します。

(2) 放送法改正を踏まえた、インターネット業務に関わる組織改正について

(経営企画局)

放送法改正を踏まえた、インターネット業務に関わる組織改正について、審議をお願いします。

メディア環境の変化や放送法改正に適切に対応し、放送とインターネットサービスを総合的に実施し、より効率的・効果的に魅力あるコンテンツを届ける体制を整備するため、インターネット業務に関わる組織ならびに職務権限を改正します。

改正の主なポイントについて、説明します。

第1に、放送総局長の下で、放送とインターネットサービス(NHKオンデマンドを含む)を総合的に見渡した効果的な編成を行うため、オンデマンド業務室を放送総局内に位置づけるとともに、コンテンツ価値を最大化し、視聴者の多様なニーズに的確に応えるための体制を編成局に整備します。

第2に、メディア企画担当役員の下で、改正放送法により求められる「インターネット活用業務の実施基準」の管理や、「インターネットサービス基本方針」、「インターネットサービス実施計画」の策定などの業務

をメディア企画室に位置づけます。

第3に、全体方針を踏まえ、技師長の下で、将来にわたって、放送とインターネットの連携をより効果的に図るために必要なシステム整備（コンテンツ制作や管理の基盤システム等）を効率的に実施していく総合調整機能を技術局に位置づけます。

本件が決定されれば、平成27年1月16日付で実施します。

なお、組織改正を踏まえて、コンテンツの二次展開についての実務のための体制を整備するとともに、受信料を財源とする業務と有料業務の区分経理をしっかりと行っていく業務フローの整備を進めてまいります。

（吉国専務理事） この件について私は、意見交換の場でいくつかの懸念をお伝えしております。そうした事を踏まえて、二次展開については慎重な対応をお願いします。外部事業者に提供する「B to B」事業については、さまざまな形でNHKグループの業務に関連しますので、関係部局としっかり情報を共有していただきたいと思います。

（塚田専務理事） 私は、この組織改正案には賛成できません。今回の組織改正案は、編成の一元化などサービスを供給する観点から、オンデマンド業務室を放送総局内に位置づけるという案と理解していますが、もう一つ大事な視点は、財源から考えることではないかと思います。放送総局は、基本的には受信料をもとに、放送番組やコンテンツの充実を図る役割を果たしています。一方で、オンデマンド業務室は、利用者からの視聴料収入で実施するNHKオンデマンド（NOD）とインターネット事業者提供する「B to B」業務など、受信料以外の財源を扱っています。放送法では、オンデマンドなど有料配信業務については、受信料と区分した経理を求められており、この点は、今回の放送法改正でも変わっていません。財源の透明性や説明責任を向上させるために、前回の組織改正でオンデマンド業務室を放送総局外の組織に位置づけたわけです。今の段階

では、現在の組織構造の方が良いと考えます。来年度からの新しいインターネット実施基準の下で、さまざまな試みを進めながら、今後のあるべき組織を考えていった方が良いと考えています。

(経営企画局) ご指摘の点については、提案にあたって十分検討いたしました。財源の区分を明確にすることが重要だと考えており、外部から見ても明快な形にしてまいります。そのうえで、NHKの今後を考えると、放送とインターネットサービスを総合的に実施し、魅力あるコンテンツを届けていく体制整備が重要であることから、今回の組織改正を提案しました。今後、新しい組織でその運営を実証的に明らかにしていきたいと思えます。

(井上理事) 区分経理のためには組織も分けなくてはならないという考え方だけではないと思えます。一番大事なことは、透明性の確保だと思えます。そのためにどういう組織改正が必要なのか、という観点から考えて今回提案しています。組織改正後は、業務フローも含めて、きちんとした体制で対応していきたいと思えます。

(石田専務理事) コンテンツをどのように届けていくかを、放送総局で一括して扱う組織改正に基本的には賛成です。ただ、グループ経営に関連した課題などもあると思えますので、今回の組織改正の後にきちっと検討してください。これを最終的な形とせず、今後も引き続き検討していく必要があると思えます。

(下川理事) いずれNHKのインターネットサービスの全体像が見えてきたところで、もう一段の組織改正が必要になると思えますので、それまでのあり方だという認識で良いと思えます。

(副会長) 今回の放送法改正に合わせて、放送・サービスの内容だけでなく、組織の体制についても検証しながら、本格展開に向けて改善していけば良いと思えます。

(会 長) 今、いろいろなご意見が出ましたけれども、まずはいろいろ関係部署と、遺漏なきよう、よく意見をすり

合わせてください。それから、これが過渡的なものという意見もありましたが、私は、組織は一度作ったら未来永ごうそれで行くというのではなく、様子を見ながら、正すべきは正す、というスタイルでやっていけばよろしいと思っています。今、放送とインターネットの本格的な融合の時代に入ろうとしているところです。将来的には、改めて見直さなければならない時が来ると思いますが、今回は放送法改正に対応して一歩動いてみたいと思います。インターネット業務に関わる組織改正について、この方針でいきたいと思いません。

原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で田辺真人氏（園田学園女子大学 名誉教授、神戸学院大学 客員教授）に、中部地方で長谷川明子氏（1級ビオトープ計画管理士、ビオトープ・ネットワーク中部 会長）に、九州沖縄地方で伊牟田均氏（城山観光株式会社 代表取締役社長）に、平成27年1月1日付で新規委嘱します。

また、関東地方で藤木徳彦氏（フランス料理店 オーナーシェフ）に、同日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の中西均氏（神戸商工会議所 参与）と鶴谷邦弘氏（大阪経済大学学生部体育会陸上競技部 監督）、中部地方の杉浦宇子氏（弁護士）、および九州沖縄地方の下竹原啓高氏（株式会社指宿白水館 代表取締役社長）は、任期満了により平成26年12月31日付で退任されます。

本件は、12月24日開催の第1227回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 1月 6日

会 長 粂 井 勝 人